

勿凝学問 397

短時間労働者に対する厚生年金保険の適用拡大

議論への参加とパブリック・リレーションズのあり方

2017年12月31日

慶應義塾大学 商学部

教授 権丈善一

久しぶりの勿凝学問（学問に凝る^こ勿^{なか}れ）です。なんの話なんだろうとご不明の方は、

「[勿凝学問とは？](#)」をご参照ください。僕はどうも、2004年の年金大改革の頃から、勿凝学問という名の下に、これまで396個の雑文を書いているようです（[勿凝学問インデックス](#)）。そして今日は、記録に残しておいた方がいいかなということがありまして、久しぶりに筆を？とすることにしました。

先日、2017年12月2日、日本年金学会が、大学生が報告をする「ユース年金学会」というものを開きました。僕のゼミの3年生も、「短時間労働者に対する厚生年金保険の適用拡大——議論への参加とパブリック・リレーションズのあり方」というテーマで発表しました。

当日、学生たちが使ったスライドは、次になります。

- [ユース年金学会報告スライド](#)（2017年12月2日）

今から下記に書いていく文章にスライドを貼り付けるという方法もありますけど、このスライドは、アニメーションがよく出来ていますので、是非ともダウンロードして、スライドショーをみながら、学会当日に発表者が読み上げていた原稿とスライドを照らし合わせてください。

このアニメーションスライドを見ると、「適用拡大の意義」は、紙媒体の資料では伝えきれないのではないかと感じてしまいます・・・そして、厚生労働省が年金部会などで紙媒体しか使うことができない——いや、来年から紙媒体をやめるそうだけど、さすがにアニメーションは使えないだろうことを考えると、ちょっとかわいそうにも思えます（笑）。

ユース年金学会当日の報告者は、3年生の河西真里奈さんと神野紗貴^{こうの}さんのふたりで、赤文字は河西さん、黒文字は神野さんの担当箇所です——発表の前に、ゼミにいる演劇部の二人が報告者の彼女達に演劇の指導をしていたようで。

内容

短時間労働者に対する厚生年金保険の適用拡大 議論への参加とパブリック・リレーションズのあり方.....	1
読み上げ原稿 2017/12/02	4
プロローグ.....	4
スライド 1.....	4
1 民主主義と情報、および持続可能性への視界.....	4
スライド 2 民主主義と情報、および持続可能性への視界	4
2 投票者の合理的無知.....	6
スライド 3 スライド 2 の簡略版.....	6
3 問題意識の共有：このまま年金に何も改革しなかったら？	7
スライド 4 問題意識の共有：このまま年金に何も改革しなかったら…？	7
スライド 5 各制度ごとの給付費将来見通しの対 GDP 比.....	8
4 年金改革の歴史	8
スライド 6 年金改革の歴史.....	8
スライド 7 年金動画 2016（ユース年金学会時に流した動画はここでは省略.....	9
スライド 8 年金改革はやらしてもらわなければ困る話.....	9
スライド 9 オプション III.....	9
スライド 10 年金改革はやらしてもらわなければ困る話.....	10
5 適用拡大とは？	10
スライド 11 オプション II	10
スライド 12 適用拡大と基礎年金積立金	11
6 適用拡大と財政	11
スライド 13 基礎年金への国庫負担と国民健康保険の国庫負担.....	11
7 適用拡大に企業が反対する理由.....	11
スライド 14 適用拡大に企業が反対する理由	11
8 適用拡大の世代内再分配.....	12
スライド 15 適用拡大と厚生年金における世代間再分配.....	12
スライド 16.....	12
9 適用拡大、繰り返してきた挫折の歴史.....	12
スライド 17 年金改革と挫折の歴史.....	12
スライド 18 政治家の PR と年金不信感の情勢.....	13
10 適用拡大への追い風	13
スライド 19 時代は追い風	13
スライド 20 インタビューでの賛成の声(ユース年金学会時に流した動画はここでは省	

略)	13
スライド 21 どうして？	13
11 適用拡大への障壁と民主主義における未組織有権者の役割	14
スライド 22 民主主義の概略図	14
スライド 23 マーケティングを使う	14
スライド 24 やるべき改革はすでに決まっている	14
スライド 25 情報はネットから入手	14
スライド 26 若い人は特に	15
12 年金動画 2017	15
スライド 27 年金動画(ユース年金学会時に流した動画はここでは省略)	15
13 現実的な適用拡大方法	15
スライド 28 現実的な実行への道筋	15
スライド 29 一粒で二度おいしい改革の実現を！	16
14 被保険者の延長の現実的な方法	17
エピローグ	17
スライド 31 次の年金改革へ	17
スライド 32 謝辞	18
勿凝学問 397 あとがき 年金班から年金工房へ	19
参考資料	19
2007 年挫折の時期(2007 年 2 月から 4 月執筆)	19
2016 年	19

読み上げ原稿 2017/12/02

プロローグ

スライド 1

みなさんこんにちは。権丈研究会です！去年に引き続き、今年も来てしまいました。

そろそろ聞くのも疲れてきていると思いますが、発表には面白い動画も含まれるので、最後までどうぞよろしく願いいたします！

私たちの今年のテーマは「短時間労働者に対する厚生年金保険の適用拡大」です。

これだけ聞くとなんだか呪文みたいですが。私たちは適用拡大という年金改革を進める上での、改革の意義をPRすることの重要性に今回着目しました。副題として「議論への参加とパブリック・リレーションズのありかた」とつけたのはそのためです。

早く適用拡大について知りたいですか？でもちょっと待ってください。適用拡大を説明する前に極めて重要なことがあります。それは現在の日本の「民主主義のあり方」を知ることです。さらには年金制度のこれまでの歴史も少しばかり振り返らないとなりません。これらの知識を組み合わせるとき、一つの答えが生まれます。

それは「適用拡大という改革を進めるには、かなりPRのあり方が重要になってくる」ということです。この結論に向けて発表を進めていきます。最初に説明する事柄を知っていただくと、なぜ私たちはPRのあり方に重要な視点を置いているのかを分かっただけだと思います。少しおつきあいください。

まずは、民主主義と情報について考えてみましょう。「年金の話をしろよ！」って思われてしまいそうですが、ここはかなり重要なところですよ。結局のところ公的年金は、国の政策だし、国の政策は民主主義の中で作られているので、その周りの話を理解しておいて無駄なことはありませんよ。

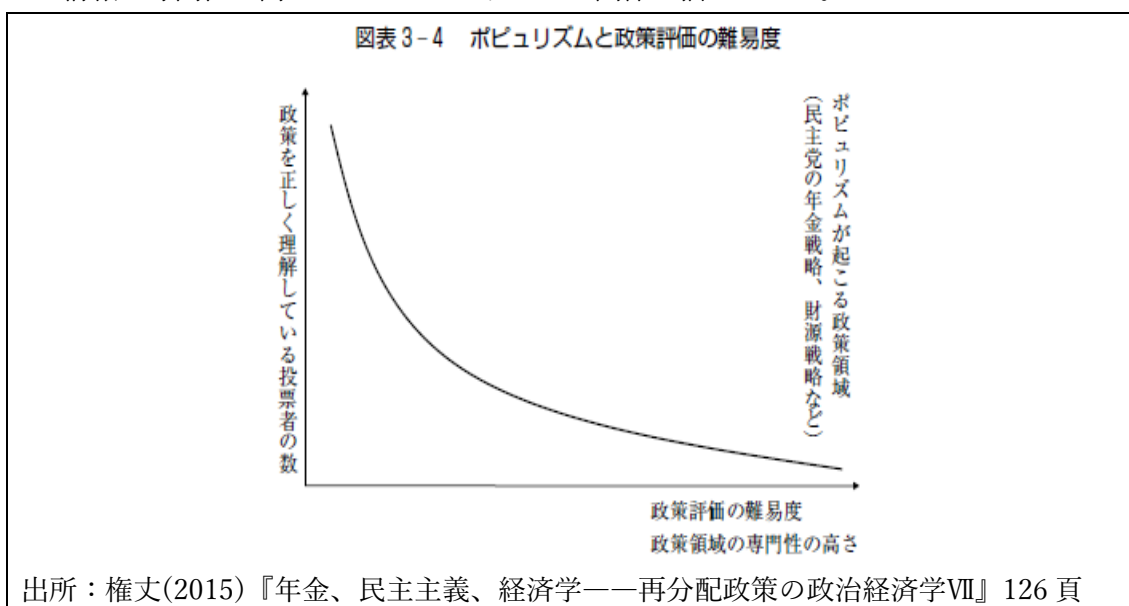
1 民主主義と情報、および持続可能性への視界

スライド 2 民主主義と情報、および持続可能性への視界

縦軸に公共政策周りの情報への習熟度を取ります。上に行くにつれて公共政策に関して詳しいこととなります。横軸に社会・制度の持続可能性への視点を取ります。そうすると右に行くほど、目先の利益にとらわれず、長期的な視点をもっていることとなります。

このように 2 つの軸をとって、まずはいろいろな人たちの位置を考えてみましょう。まず社会・制度の持続性をしっかりと考え、かつ公共政策に詳しい人たちは官僚や、一部の学者・メディア、そして、評論家などの政治的関心層です。もちろんそうした役割がはたされないところもありますが¹、基本的には民主主義の中では、そうした役割が政治的関心層に期待さ

¹ 権丈注 ひとつの理念型として、縦軸に公共政策周りの情報への習熟度、横軸に社会・制度の持続可能性への視点という平面図を用いて、今の民主主義の有り様を授業で説明している。縦軸の「情報」に関しては、以前から、次の図を用い政策評価の難易度——すなわち情報の専門性の高さ——とポピュリズムの関係を描いていた。



そして、もし、縦軸に公共政策周りの情報への習熟度をとるとすると、横軸には何をとるべきかを考えてきた。政府の規模の大小で政治的態度が別れていた時代は、懐かしいセピア色の遠い昔の話。では今は？

そう問い続けてきて、今のところは、横軸に社会・制度の持続可能性への視点ということで説明している段階。

もちろん、官僚や一部の学者、メディアなどの政治的関心層が、いつも必ずしも、こうした位置にいるとは限らないことは、世の中を眺めていると当たり前のことのように分かる話である。したがって、たとえば、2009 年の政権交代時には「[勿凝学問 374 政治的関心層の合理的無知がもたらした政治的帰結——正確な政策論は、政治論の必要条件](#)」などを書いてきた。民主党が政権をとった頃は、学者、メディアたち政治的関心層の多くが合理的無知に陥っていた。さらには官僚に関しても、「[不磨の大典”総定員法”の弊](#)」（『週刊東

れています。その上にいるのは政治家です。彼らは得票率極大化を目指していると考えておきましょう。したがって世論の流れや動きに沿って右側にも左側にもウロウロすることになります。

そして制度の持続可能性を考える度合いは低くなりますが、制度の知識を持っている人たちは組織化された団体です。彼らは制度の動きによって自らの利害が関係するので利害関係者ということもできます。時にはシンクタンクなども持っていたりしますし、調査・広報を担当する専門家も備えていることもあります。

最後のプレーヤーは制度に詳しくない未組織有権者です。

次にそれぞれの関係を見ていきましょう。官僚や一部のメディアは未組織有権者に情報発信をすることによって、いわゆる啓蒙活動を展開します。またやるべき政策を抱えた官僚は、政治家や組織化された団体に制度を説明し説得し、なんとか政策を進めようとしします。一方、組織化された団体は自らの利益を求めて、時に政治家に圧力をかけ、時にロビイング活動を行い、時に選挙協力などを行います。

政策を進めていく中での民主主義の現状はこのように要約することができます。

昨年先輩たちの発表は、この左側の組織化された団体に対してアプローチするというものでした。そして今年は右側の、未組織有権者へのアプローチを考えました。政策を進めていく上で、組織化された団体にアプローチする理由は簡単ですよ。だってその人たちに協力してもらえば政策を進めていくことができるのですから。しかし今回私たちは未組織有権者をメインターゲットにしたのはなぜでしょう？それは未組織有権者は制度を知らなくても、皆が等しく投票権を持っていて、投票するにしろ、棄権をするにしろ、民主主義的な政策形成に、薄くても相当に広く関わっているからです。

2 投票者の合理的無知

スライド3 スライド2の簡略版

先ほどの図はけっこう複雑でしたね。先ほどの図を簡略化したものがスライド3です。右側

洋経済』2010年10月16日号)や、僕が「小人閑居して不善をなす」(『ちょっと気になる医療と介護』301頁)と評している府省もあることなども参照してもらいたい。このあたりのことは、今も、話し、書き続けているので、ユース年金学会で報告をしていた彼女たちも分かっているはずである。その上で、まずは、例外という、存在意義そのものに疑義を持たれる者たちを捨象した基本的な理念型を理解しておくことは大切。

の未組織有権者は圧倒的多数です。その影響力は計り知れません。そんな彼らは「合理的無知」の状況にあります。

多くの人々は、自分の持っている時間を、自分に役に立つように合理的に配分していくと、公共政策を理解するためにはほとんど時間をかけなくなり、普通は、公共政策に関して無知になっていくということですね。

みなさん、年金制度や政治の事を学ぶより、資格勉強したいし、デートしたいですよ。だから、投票者は合理的な無知に陥る。権丈先生が、日吉の2年生の授業で最初に教えて、毎年テストに出るところですよ。懐かしいですね。

私たちの今年のメインターゲットはこちらです。彼らに正確な情報が伝われば、年金改革は大きく前進します。もちろん利害関係のある組織化された団体へのアプローチも大切なのですが。

3 問題意識の共有：このまま年金に何も改革しなかったら？

スライド4 問題意識の共有：このまま年金に何も改革しなかったら…？

そろそろ年金の話に入っていきます。でもすぐに今年のテーマである適用拡大は出てきません。まずは年金制度のこれまでを見ていきます。

私たちが小学校3年生だった2004年に、当時の給付水準を維持した場合には、最終的な保険料がどの程度になるのかが試算されました。その結果を表したのがこの図です。当時の給付水準を維持していこうとすれば、厚生年金でいえば、22.8%必要であると計算され、国民年金保険料では20,700円必要であると計算されていました。しかし、2004年の年金改革で、将来の保険料の上限は、厚生年金は18.3%、国民年金は16,900円に決められてしまいました。この時点で将来の私たちの年金の給付水準が、今の給付水準の $18.3/22.8$ とか $16.900/20.700$ のような8割程度に下がってしまうことが運命づけられてしまったんです²。

² 権丈注 少し正確に表現すれば、積立金の利用の仕方によって、将来の給付水準を調整することができる。後で彼女たちが説明をする、平成26年財政検証におけるマクロ経済スライドの適用の見直し=オプションIは、積立金をより多く将来世代に残すことにより将来世代の給付水準を上げる方策である。

スライド 5 各制度ごとの給付費将来見通しの対 GDP 比

この図を見てみてください。この図は将来の、年金、医療、介護給付費の対 GDP 費を表したものです。赤い線の年金の部分に注目してください。日本は世界でも類を見ないほどの高齢化が進むにも関わらず、年金給付費の対 GDP 比が下がっています。

これって単純に考えてまずいですよね。これはなんとかしないとイケませんよね。

この問題を、解決とまでは言いませんけど、小さくする方法はあります。一つは、今の年金受給者から将来の年金受給者への世代間再分配を促す、マクロ経済スライドの見直し。そしてもう一つは、同じ世代の中で、所得の高い人から低い人への世代内再分配を促す適用拡大です。後で詳しく説明するけど、ここで押さえて欲しいのは、「このまま何もしなかったら私たちの給付水準が大きく下がってしまう」ということです。よく、所得代替率が 50%を切るかどうかが話題になりますけど、今からいろいろとガンバレバ、50%よりははるかに高くなるんですから、しっかりとやってもらわないと、私たち困るんですよね。

4 年金改革の歴史

スライド 6 年金改革の歴史³

私たちのおじいちゃん、おばあちゃん達の年金給付水準よりも、私たちの給付水準が大きく下がってしまうという、この大問題を緩和していくための動きはしっかりと進んできました。歴史を見てみましょう。

2004 年の年金改革で、将来の給付水準が大幅に下がることになりました。その後 2009 年、つまり平成 21 年財政検証によって、デフレが想定以上に続いたために、特に基礎年金が下がることが明らかにされ、対策への本格的取り組みが具体的に考えられ始めます。その後 2013 年 8 月の社会保障制度改革国民会議によって、将来の給付水準、特に基礎年金の給付水準を上げる 3 つの具体策が提示され、その年の 12 月にプログラム法として、その政策を実際に行っていくための法的準備がなされました。

³ 権丈注 大人達が所得代替率50%を話題にするは、平成16年年金改正法附則第2条のためである——「次の財政の現況及び見通しが作成されるまでの間に所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、給付水準調整の終了、その他保険料引き上げの措置を講ずるとともに、給付及び費用負担の在り方について検討を行い、所要の措置を講ずる」。

年金を受給するのが相当先になる今の若い世代にとっては、彼らの年金給付水準を50%以上に上げる政策があるのならば、それを求めるのは当然のことだと思う。

そして2014年6月には、平成26年財政検証で3つの具体策を行った場合の試算、オプション試算が示されました。

その3つがオプションⅠのマクロ経済スライドのフル適用、オプションⅡの短時間労働者に対する厚生年金の適用拡大、最後にオプションⅢの被用者期間の延長ですね。この中の2つめ「適用拡大」が今年の私たちのテーマです。

昨年 of 発表の復習

昨年、私たちの先輩は、オプションⅠを扱い、年金受給の当事者である退職者団体にインタビューしました。去年の内容を5分ほどでまとめた動画があるので、ちょっと見てみましょうか！

スライド7 年金動画2016 (ユース年金学会時に流した動画はここでは省略)

どうでしたか？

正直難しいよね。(͡° ͜°)ボソ…

ですよ。いきなりオプション試算とかでてきたりするから、普通は分からないですよ。しかし先輩たちは「私たちの年金は私たちで守ろう」という考えをもって、年金に対してしっかりとした情報を持っている関係団体に直接会って話し合いました。そして退職者団体の方々は、孫・ひ孫の世代である私たちのことを本当に真剣に考えて下さり、今年の7月には政府への要求から「名目下限の堅持」を外すことを正式に決定してくれました。このように学生が積極的に意見を表していくことは、意味があるのかもしれないと思いました。

スライド8 年金改革はやらしてもらわなければ困る話

そういえば、さっきのH26年度財政検証にはもうひとつありましたよね？

スライド9 オプションⅢ

はい。もう一つあります。それが被保険者期間の延長と受給開始年齢の選択制です。現在、基礎年金は、20歳以上60歳未満の40年間保険料を拠出する仕組みです。この拠出期間を45年にすると、納付年数が伸びた分に合わせて基礎年金が増額します。また、受給開始年齢を遅くすることでも基礎年金は増額します。

このオプションⅢも進めていかなければならないことはたしかですね。

オプションⅢについては、最後にまた触れますね。

スライド 10 年金改革はやらしてもらわなければ困る話

次は今回のテーマの、短時間労働者に対する適用拡大です。私たち若者から見ればやらしてもらわなければ困る話ですよ。

5 適用拡大とは？

スライド 11 オプションⅡ

はい。まずは年金制度の基礎知識を復習しながら適用拡大を簡単に説明しましょう。公的年金の給付は、基本的には2階建てです。その上に企業年金というのがありますが、ここではそれは無視します。

さて、2階建ての1階部分が国民年金（基礎年金）、2階部分が厚生年金（報酬比例部分）です。そして被保険者は3つに分けられます。2号の人のみ基礎年金に加え、厚生年金部分を老後に受け取ることができます。

しかし、時代は変わりますよね。会社で働く被用者でありながら1号の人が約4割もいるし、働く専業主婦という、定義上、働く専業主婦ってなに？って感じの人たちも増えていきますし、離婚率がどんどんと上がってきて、女性の自立した年金権の必要性も高まってきました・・・

そう、そんな中で、厚生年金を受け取れる2号の人を増やそうというのが「厚生年金加入の適用を拡大する」ということなのです。

適用拡大が進めば、1号の人が2号に移り、将来、報酬比例部分がもらえるようになります。また詳しい説明は後でしますが、適用拡大によって基礎年金の給付水準が上がるんですよ。

2階部分を持つ人が増える、皆の基礎年金の給付水準が高くなる。一粒で二度おいしい改革なのですね。

スライド 12 適用拡大と基礎年金積立金

でもなんでそうなるのですか？

説明しましょう！

日本の年金制度は賦課方式で運営されています。しかしその一方でバッファーとしてかなり大きな積立金を持っています。それぞれ基礎年金積立金と厚生年金積立金が存在します。適用拡大が進むと 1 号から 2 号に人が移ります。そうすると一人あたりの基礎年金積立金が増えるんですね。これによって基礎年金の給付水準が上がるということです。

そして基礎年金は、半分は保険料、そしてもう半分は税による国庫負担になっています。適用拡大によって保険料で賄われる基礎年金給付水準が上がると、自動的に、国庫負担も増加するんですよ。

6 適用拡大と財政

それって財政的に大丈夫なんですか？

いい質問ですね！

スライド 13 基礎年金への国庫負担と国民健康保険の国庫負担

国民年金から厚生年金への移動と、国民健康保険から被用者保険の移動は平行に動きます。適用拡大が進むと、国民健康保険に含まれる国庫負担が減少するため、この減少分と年金の増加分は相殺されます。従って適用拡大が進んでも、大きな財政的問題が起きないんですね。

なるほど。でも、そういう話を普通の人に理解してもらって、どうすればいいんでしょうね。

難しそうですね…。

7 適用拡大に企業が反対する理由

スライド 14 適用拡大に企業が反対する理由

ところで、厚生年金の保険料は労使折半によって半分を企業、半分を従業員がそれぞれ負担

しています。縦軸に労務コストをとって、横軸に週の労働時間を取ります。企業からみた労務コストはこんな感じ。30 時間を超えると社会保険料事業主負担分が登場し、その分、労務コストも増えます。この赤い部分に企業側にとっての労務コストの屈折部分があるんですね。

だから企業の中に 2 号の人が増えた場合、事業経営が厳しい企業は反対するんですね。

8 適用拡大の世代内再分配

スライド 15 適用拡大と厚生年金における世代間再分配

重要なのは、適用拡大をすると、厚生年金の中で「世代内での再分配」が促進されることです。この図を見てください。横軸は月額賃金です。右の縦軸は年金月額、左の縦軸は所得代替率です。

わかりました！

適用拡大が進むと、低所得者の年金月額が上がり、かつ所得代替率があがる、これがつまり「世代内再分配」ということですね。そして、限りある年金資金の比重を基礎年金に移す効果があるんですね。

早急にこの 3 つを進めていきたいところです。特に今回のテーマである適用拡大は早く進めていきたいですね。

スライド 16

はい。でもこれまでずっとできなかったのです。なぜでしょう。

9 適用拡大、繰り返してきた挫折の歴史

スライド 17 年金改革と挫折の歴史

それを明らかにするために、まず、適用拡大のこれまでの歩みを見てください。

「適用拡大」は古くて新しい話です。年金制度改革の流れは 2 つあります。ひとつは先に説明した、2013 年の社会保障制度改革国民会議からの法的な根拠を持ちながら着実に改革プログラムを進めていく流れです。そしてもうひとつは、2004 年改正からの挫折の歴史の流れ。2004 年に挫折。2007 年にも挫折。2009 年には民主党が政権を取り、

その際、民主党は年金をまったく新しいものにするのだからと言って、年金の広報費をゼロにしたりもしています。

ひどい話ですね。

そしてその後幾度となく議論は繰り返されましたが、挫折。2012年にも挫折。

普通に考えると、次もまた挫折してしまうのではないのでしょうか…？

スライド 18 政治家の PR と年金不信感の情勢

そう思いますよね。さらにこの 2 つのながれの最中には、しっかり社会保障を勉強しない政治家や研究者のネガティブキャンペーンが世間を賑わせ、年金への不信感、嫌悪感が醸成されてきました。

暗い話ばかりだけど、何か明るい話はないんですか？

10 適用拡大への追い風

スライド 19 時代は追い風

それなんですけど、労働市場は常に変化し続けていますね。適用拡大に挫折した 2007 年は有効求人倍率が低く、大変な逆風時代でした。しかし、今は労働市場がひっ迫し労働力の確保は企業にとって死活問題となっています。

つまり、いまは適用拡大に追い風がふいているのです！

スライド 20 インタビューでの賛成の声(ユース年金学会時に流した動画はここでは省略)

しかも私たちが取材した方々は賛成の意見を持っている方ばかりでした。

スライド 21 どうして？

なのにどうして進んでこなかったのでしょうか？

11 適用拡大への障壁と民主主義における未組織有権者の役割

スライド 22 民主主義の概略図

答えは2つ考えられます。一つは利害関係者の反対、そしてもうひとつは未組織有権者の存在です。仮に利害関係者が反対したとしても、民主主義の中では、未組織有権者の方が数が圧倒的に多いですよ。もし、彼らに正確な情報が届き、「適用拡大、それって、年金だけじゃなくって、この国の持続可能性を高めるためにやって当然だよ」っというような世論が形成されるとすると、得票率の極大化を考えている政治家は、そっちになびくようになるでしょう。だから適用拡大を進めていくには、未組織有権者へのアプローチが鍵となるのです。

では彼らが議論に参加するようになるにはどうすればいいのでしょうか…。

あ、そういえば、私たち、商学部生でした。マーケティング勉強しましたよね。

スライド 23 マーケティングを使う

これって、AISASモデルに当てはめることができるんじゃないですか？

AISASモデルって、こんな流れで消費者が物を買うって事ですよ。公的年金保険のように、やるべき改革が決まっているのは、売べき商品が決まっているような話。だったら、Attention, interest を動画で行い、売べき商品をPRすることで、このプロセスをたどり情報がshareされる。そうすると、正しい情報に基づいた健全な世論が築かれるってことですね。

スライド 24 やるべき改革はすでに決まっている

そうですね。これは、昨年の先輩達が使ったスライドだけど、このスライドに書いてあるように、公的年金は本当に、「やるべき改革（商品）は既に決まっている。あとはそれをどう実行する（売る）か」なんですよ。

スライド 25 情報はネットから入手

このグラフを見ても、PRの方法としては、新聞というメディアもありますが、やはりネッ

トというメディアの影響力がすごいことがわかります。

スライド 26 若い人は特に

そうですね。若い人は特にそうだとおもいます。10代では新聞からの情報は極端に少ないみたいですね。私も新聞よりネットを見ることの方が多いです。

12 年金動画 2017

そこで、年金に強い不信感を持つ人たちにまで情報が届くように、明るく楽しく面白い動画を作ってみました。分かりやすく適用拡大についてまとめた内容になっています。先ほどの説明で完全に適用拡大を理解できなかった人もこの動画の中でもう一度分かりやすく説明されています！

ではどうぞ！

スライド 27 年金動画(ユース年金学会時に流した動画はここでは省略)

13 現実的な適用拡大方法

スライド 28 現実的な実行への道筋

さきほど、動画の中で労働界の観点から（日本退職者連合事務局長）菅井義夫さんが「僅少労働」についておっしゃっていました。あとは経済界の観点から（経済同友会副代表幹事・住友生命保険取締役会長代表執行役）佐藤義雄さんが「適用拡大は慎重にあるべき」とおっしゃっていました。現実的な方法としては、次のような感じでしょうか。

30時間から20時間にする際のいくつかの条件を取り除いていくことはもちろんですね。そして退職者団体のおっしゃるように、少ししか働かない短時間労働者も、社会保険の事業主の負担分を払ってもらうという僅少労働も考えられます。でも、いきなりそれを行うと、企業の労務コストが急激に増えるから、当面は、その労務コストの増加分を税などによって埋め合わせる。そうすると、企業の急激な労務コストの増加を抑えることができるかもしれません。似たような制度として、かつて、免除制度に対する保険料軽減支援制度⁴というの

⁴ 権丈注 「保険料軽減支援制度」という言葉の初出は、第12回社会保障審議会年金部会（平成20年11月12日）で配布された「[社会保障審議会年金部会における議論の中間的な整理 年金制度の将来的な見直しに向けて（議論のための骨格的なたたき台）](#)」であ

が提案されたことがありました。

なるほど～！急激な変更じゃなくって、徐々にやることによって、企業経営に対する衝撃も緩和されるんですね！埋め合わせをする期限を設けてもいいし、そしたら企業もその間に経営の在り方を変えられるし！

スライド 29 一粒で二度おいしい改革の実現を！

どちらの方法で進めるべきか、組み合わせてやるべきか、あるいは年金制度の中から埋め合わせの財源を捻出するのか、それはまだわかりません。

いずれにせよ、最大の目的は、次の年金改革で、2階部分を持つ人を増やし、基礎年金全般

る。そこには、次のように書かれている——「保険料について満額の納付を義務づけた上で、申請に基づき所得に応じて保険料が免除される現行の保険料免除制度を原則廃止し、保険料拠出時に所得に応じて保険料の一部を軽減し、軽減された後の保険料納付を求める一方、軽減された分を公的に支援（当該期間も年金額計算上は保険料納付済期間に準じた取扱い）」。

その後、平成 20 年 11 月 27 日に「[“社会保障審議会年金部会における議論の中間的な整理”について](#)」がまとめられ、その中に、保険料軽減支援制度について記される。

もっとも、保険料軽減支援制度のアイデアは、第 11 回社会保障制度審議会年金部会（平成 20 年 9 月 29 日）に、論点として提出されており、その際は、「拠出時の公的支援」というように説明されていた——すなわち、「(2)「拠出時」における対応例③保険料拠出時において、所得に応じて保険料の一部を軽減し、その分公的に支援する仕組みを導入する。（当該期間についても、年金額計算上は保険料納付済期間と同様の取扱いとする。）」。

ただし、ここで考えておかなければならないことがある。保険料軽減支援制度が言われたのは、2008 年末であった。この時期と今で決定的に異なるのは、2008 年頃は、まだ、税の投入を想定した議論を行うことにムリがなかったのだが、一体改革の方針決定の後でさえも 2 度の消費増税先送りがなされた上、社会保障・税一体改革の中で決められていた消費税の用途の変更が解散総選挙に利用される現実を目の当たりにしてきた今、税を必要とする制度を提案することへの諦念が、霞が関をはじめとした世の中に漂っていることである。

したがって学生たちが唱えた、適用拡大に要する企業負担分を、仮に当面であるとは言え、国庫が負担しておくと考えれば、それは実現可能性が難しくなるのかもしれない。となれば、年金給付のあり方を修正する工夫をして、年金保険料財源から調達することをはじめ、今少し幅広く考えておいた方がいいのかもしれない。

の給付水準を引き上げることができるという、一粒で二度おいしい、適用拡大を実現することですよね！

14 被保険者の延長の現実的な方法

もうひとつ、オプションⅢというのもありましたよね。

スライド 30 オプションⅢ

オプションⅢの被保険者期間の延長を実施するときには、財源の問題があります。5年間被保険者期間を延ばすということは、5年分の基礎年金が追加で必要になるってことですよ。追加で必要になる基礎年金のうち、2分の1は国庫負担でまかなわれるから、この部分が国庫負担の増加で、その金額は1兆円を大きく超える額となります。

そんなに！オプションⅢに関する財源の問題はまだ解決していないんだ・・・

今やれることとしては、国庫負担分はひとまず将来の増税に期待するとして、すみやかにオプションⅢが進められるように、社会保険料の部分だけでも被保険者期間の延長を進めるべきじゃないでしょうか？⁵

エピローグ

スライド 31 次の年金改革へ

このように、次の財政検証の後に行われる年金改革の方向性は、おおよそ見えています。それは、短時間労働者の適用拡大と被保険者期間の延長です。しかし、このうちの適用拡大は、これまで何度も挫折してきた試みです。

ですから、再来年の財政検証の後に法案が準備されていくのしょうから、その法案の骨格が固まる前に、今の日本の公的年金保険が抱える問題と、その解決の方向性が、広く国民の間で共有されていなければならないと思います。

オプションⅠに取りかかった昨年の年金改革は、残念ながら、マクロ経済スライドの見直し

⁵ 権丈注 基礎年金への拠出方法を考えれば、国民年金と比べて厚生年金の被保険者期間が延びるということは、結果として、年金資金の比重を基礎年金に移して基礎年金の給付水準を上げる効果があり、公的年金保険全体の所得再分配効果を強化することにつながる。

が、現在の高齢者から孫、ひ孫の世代への仕送りを意味するということが、広く国民に共有されていなかったために、フル適用というところまでは実現できませんでした。次の年金改革も、失敗するのか成功するのか、中途半端に終わるのか、それは、これから法案の骨格が固まるまでの 2 年ほどの間に、どれほど、未組織有権者に正確な情報が届くかにかかっていると思います。

私たちは、本日の発表に留めることなく、これからも、ネットなどを通じてしっかりと情報発信を続けていき年金改革の議論に参加していきたいと思います。そして、本日の適用拡大という課題は、日本の年金が抱える古くて新しい最大の課題です。しかし、実現の難易度が極めて高いために、多くの人たちがこれまでも、そして今も頑張っています。このことを、本日、みなさんが理解していただければ有り難く思います。

スライド 32 謝辞

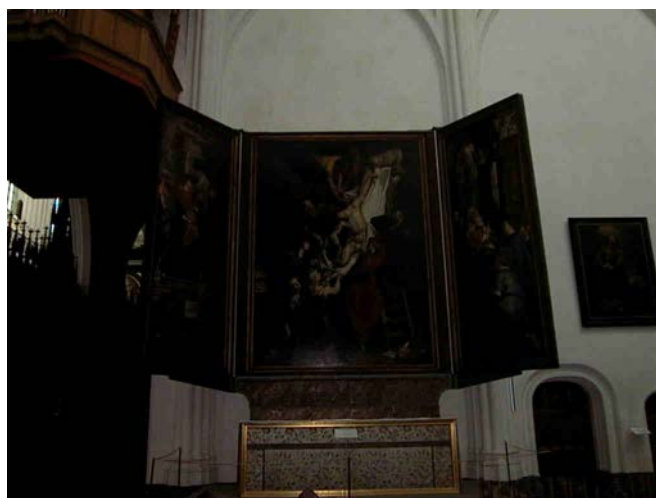
以上をもって私たちの発表を終わらせていただきます。本日は、ご静聴、ありがとうございました。

勿凝学問 397 あとがき 年金班から年金工房へ

ユース年金学会用のために作られたメンバーを、僕は最初は、年金班と呼んでいました。

しかし昨年同様、僕の研究室で夕食に宅配ピザを食べた後も、夜遅くまで作業をしている彼らを見てみると、僕は、「アントワープのルーベンスの仕事場は、あれは、工房でな、ちょうど君たちのように、みんなで一つの作品を作り上げるために作業をする場だったな」と話し、いつの間にか、彼らを年金工房と呼ぶようになっていました。

アントワープ、聖母大聖堂、ルーベンスによるキリストの降架



随分と昔に権丈撮影

参考資料

[「平成 28 年」年金改革に寄せて『企業年金総合プランナー』2017 年第 29 号](#)

2007 年挫折の時期(2007 年 2 月から 4 月執筆)

勿凝学問 67 [映画「サンキュー・スモーキング」のすゝめ——天高く空に舞い日本中に知れ渡れパート厚年適用制度](#)

勿凝学問 70 [この国の政治家は支援者をないがしろにしてもいいらしい——パート労働厚年適用問題再考](#)

勿凝学問 71 [予測される完膚無きまでの負け戦——パート労働厚年適用問題再々考](#)

勿凝学問 76 [やはり、政策は力が作るのであって正しさは無力——これでパートへの厚年適用拡大と言えるのなら、憲法 9 条の改正も永遠に不要だろう](#)

2016 年

[「適用拡大という社会保険改革の政治経済学」『会報（東京都社会保険労務士会）』2016 年 5 月号 No.426](#)